

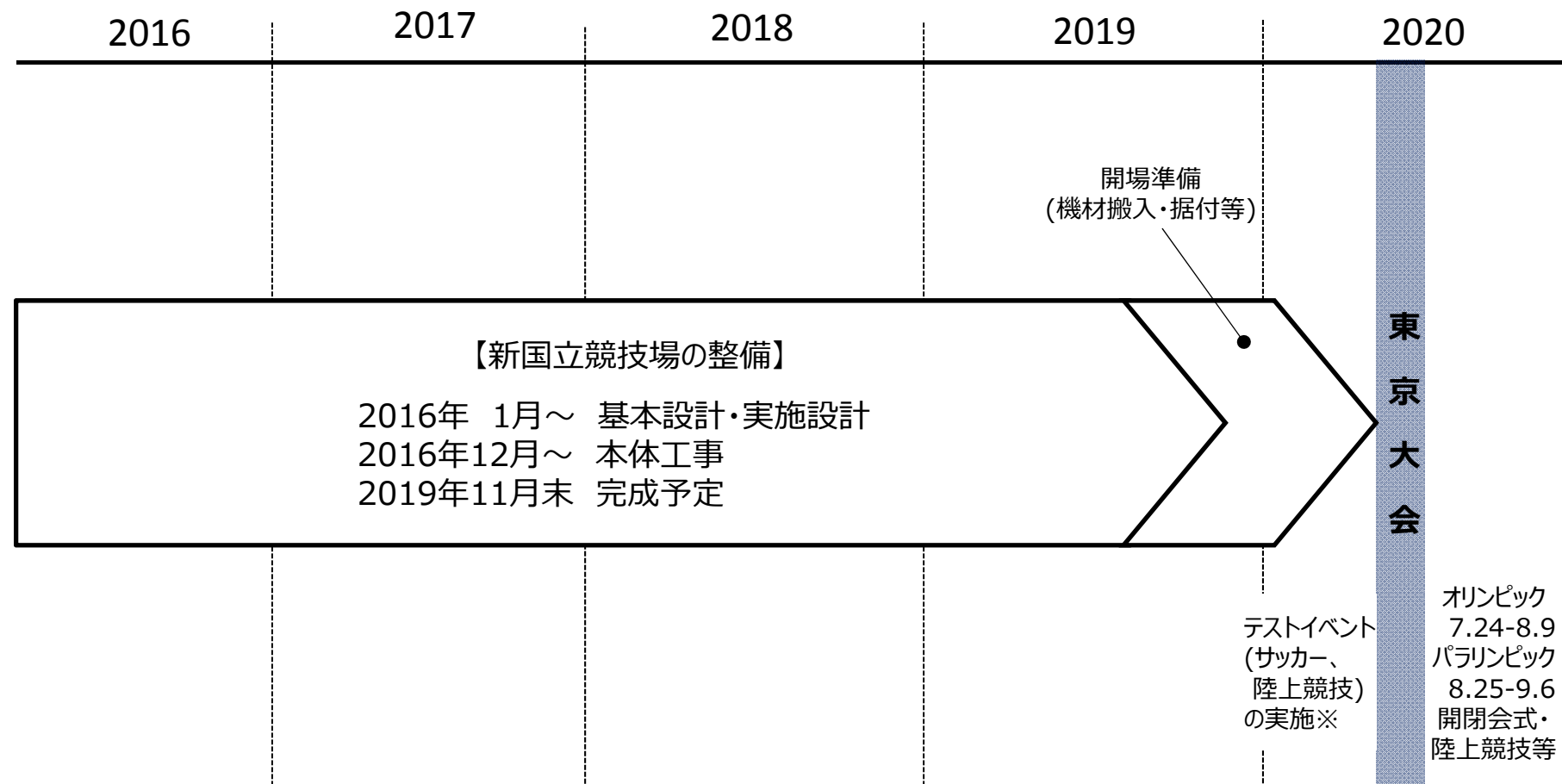
# ユニバーサルデザイン2020 最終とりまとめ案

## 工程表

# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ① 競技会場におけるバリアフリー化の推進 – 新国立競技場 –

新国立競技場については、「新国立競技場の整備計画」（平成27年8月28日 新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定）の基本理念の一つである「世界最高のユニバーサルデザイン」を踏まえ、事業者において、車椅子使用者、高齢者、障害者団体及び子育てグループ等と「ユニバーサルデザイン・ワークショップ」を開催し、多様な利用者ニーズを把握しながら整備事業を進め、平成31年11月末に完成させる。



【備考】 ※ IOCの指示及び各国際競技連盟の管理のもと、大会組織委員会はオリンピック競技大会の前に実際の大会で使用予定の競技会場を使って可能な限り本番に近い状態でテストイベントを開催する(時期及び内容等は今後調整予定)。

# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ① 競技会場におけるバリアフリー化の推進

・国の所管するその他の競技会場についても、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインに従ったバリアフリー化を進める。  
・大会で使用するその他の競技会場についても、組織委員会等と連携して、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインに従ったバリアフリー化に向けて、施設管理者等への働きかけを行う。

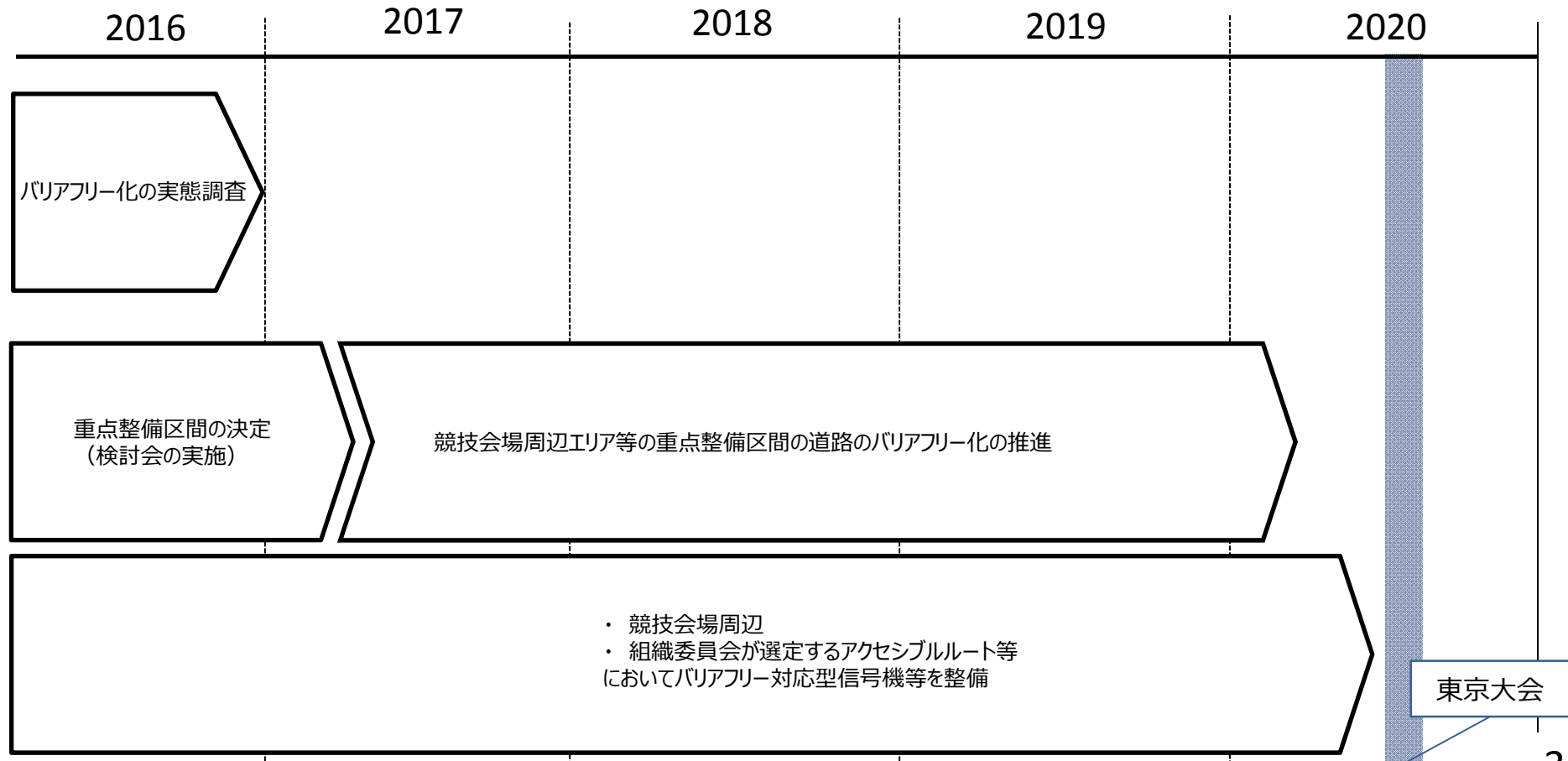


# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ② 競技会場周辺エリア等におけるバリアフリー化の推進

### i) 競技会場周辺エリア等における道路のバリアフリー化の推進

- ・ アクセシブルルートを含む競技会場等と周辺の駅を結ぶ道路を国が重点整備区間として提示し、連続的・面的なバリアフリー化を推進
- ・ 国、都、区等による検討会を設置し、「重点整備区間」を決定
- ・ 特に不特定多数の利用が見込まれるため、バリアフリー化の必要性が高い区間について、国は重点的に支援
- ・ その他競技会場周辺やアクセシブルルート等において、バリアフリー対応型信号機等を整備



東京大会

# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ② 競技会場周辺エリア等におけるバリアフリー化の推進

### ii) 競技会場の周辺エリア等における都市公園のバリアフリー化の推進

### iii) 競技会場周辺エリア等の主要建築物におけるトイレのバリアフリー化、活用促進

#### ○都市公園のバリアフリー化の推進

- ・11月に国・都・区による連絡調整会議を設置し、競技会場となる都市公園や外国人が多く訪れる主要な観光地周辺の都市公園を平成28年度末を目途に選定。
- ・選定された都市公園についてバリアフリー化の実態を調査し、基本的に選定したすべての公園で2020年（平成32年）までに都市公園移動等円滑化基準への適合を図る。
- ・更に代表的な公園（競技会場等）について、高水準のユニバーサルデザイン化が達成された全国の都市公園のモデル事例として2020年（平成32年）までに整備を図り、国は重点的に支援する。

#### ○競技会場周辺エリア等の主要建築物におけるトイレのバリアフリー化、活用促進

- ・多くの国内外からの来訪者を受け入れるにあたって、高齢者、障害者等が円滑に利用できるトイレの実態把握や整備が求められる。このため、オリパラ競技会場等の周辺においてバリアフリー化されたトイレの実態調査を行い、建築設計標準等において改修事例等を掲載することで、より多くの施設におけるトイレのバリアフリー化を促進する。



# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ③ 主要鉄道駅・ターミナル等におけるバリアフリー化の推進

### ○ 主要鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

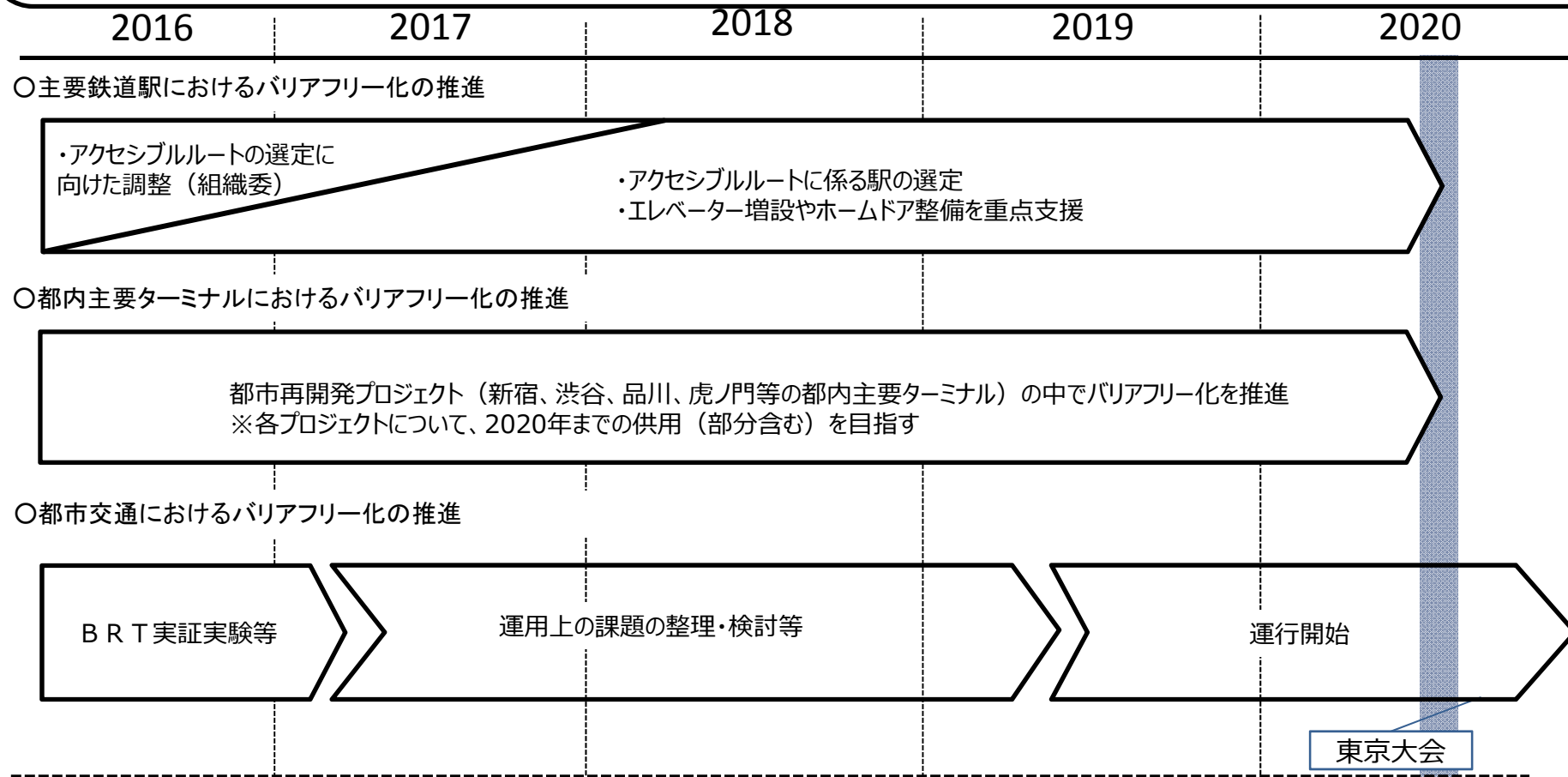
- ・ アクセシブルルートに係る鉄道駅をはじめとする東京大会の関連駅へのエレベーターの増設やホームドアの整備などのバリアフリー化について、都と連携しつつ、重点支援を実施する。

### ○ 都内主要ターミナルにおけるバリアフリー化の推進

- ・ 主要ターミナル等において、交通結節機能の強化に向けた取組を推進

### ○ 都市交通におけるバリアフリー化の推進

- ・ 東京都は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、都心と臨海部とを結ぶBRTの平成31年の運行開始に向けた具体的な検討を行っている。
- ・ 全国的な状況としても、高齢者等をはじめとした住民の社会・経済活動を支える公共交通を維持・確保するためには、利便性の高い新たな公共交通システムを構築していく必要があり、基幹的な公共交通となるバス交通の高度化（BRT導入・普及）を進めることが必要である。
- ・ 国土交通省では、平成28年度に国内の営業路線での実証実験等を行い、平成29年度以降に運用上の課題等を整理・検討するなど、導入に向けた取組みを推進する。



# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ④ 海外との主玄関口となる成田空港、羽田空港国際線ターミナルを中心とした空港のバリアフリー化の推進

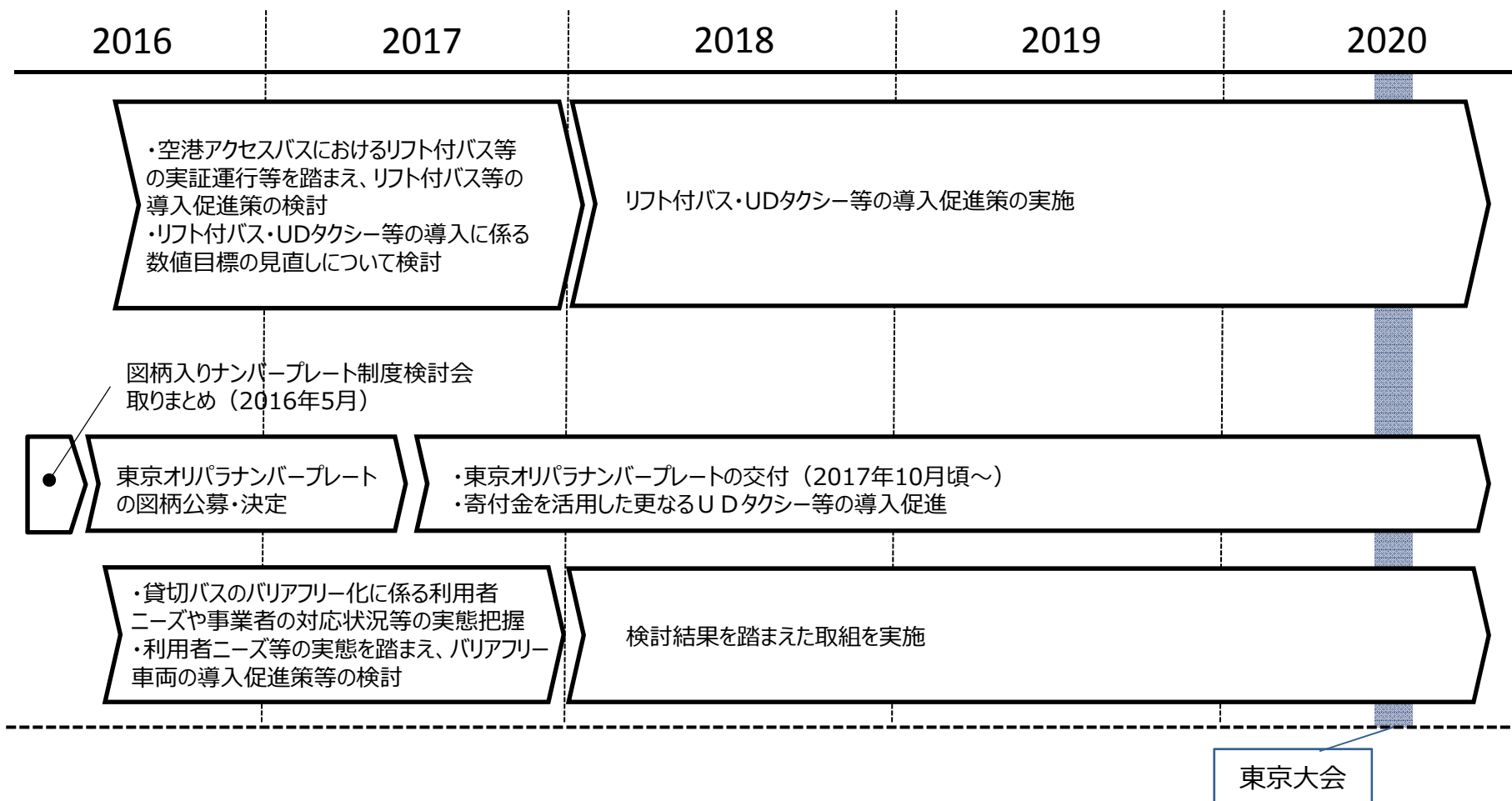
- 成田空港、羽田空港国際線ターミナルについては、世界トップレベルのユニバーサルデザイン水準となるよう、平成28年度中に数値目標を設定するとともに取組を具体化。これに準じ、羽田空港国内線ターミナルについても、平成28年度中に数値目標を設定するとともに取組を具体化。
- 羽田空港国際線ターミナルのUD（ユニバーサルデザイン）タクシー及び一般タクシーの乗り場の再配置について、障害のある人のタクシー乗り場へのアクセス改善を図るため、関係者と協議の上、平成28年度中に整備を完了する。



# 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

## ⑤リフト付バス・UDタクシー車両等の導入促進

- ・リフト付きバス・UDタクシー等のバリアフリー車両の導入を促進
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートをはじめとした図柄入りナンバープレートの寄付金の活用を前提に、更なるUDタクシー、リフト付きバス等の導入促進を図る。
- ・観光バス等の貸切バスにおけるバリアフリー車両の導入促進策等の検討





## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 ① バリアフリー基準・ガイドラインの改正

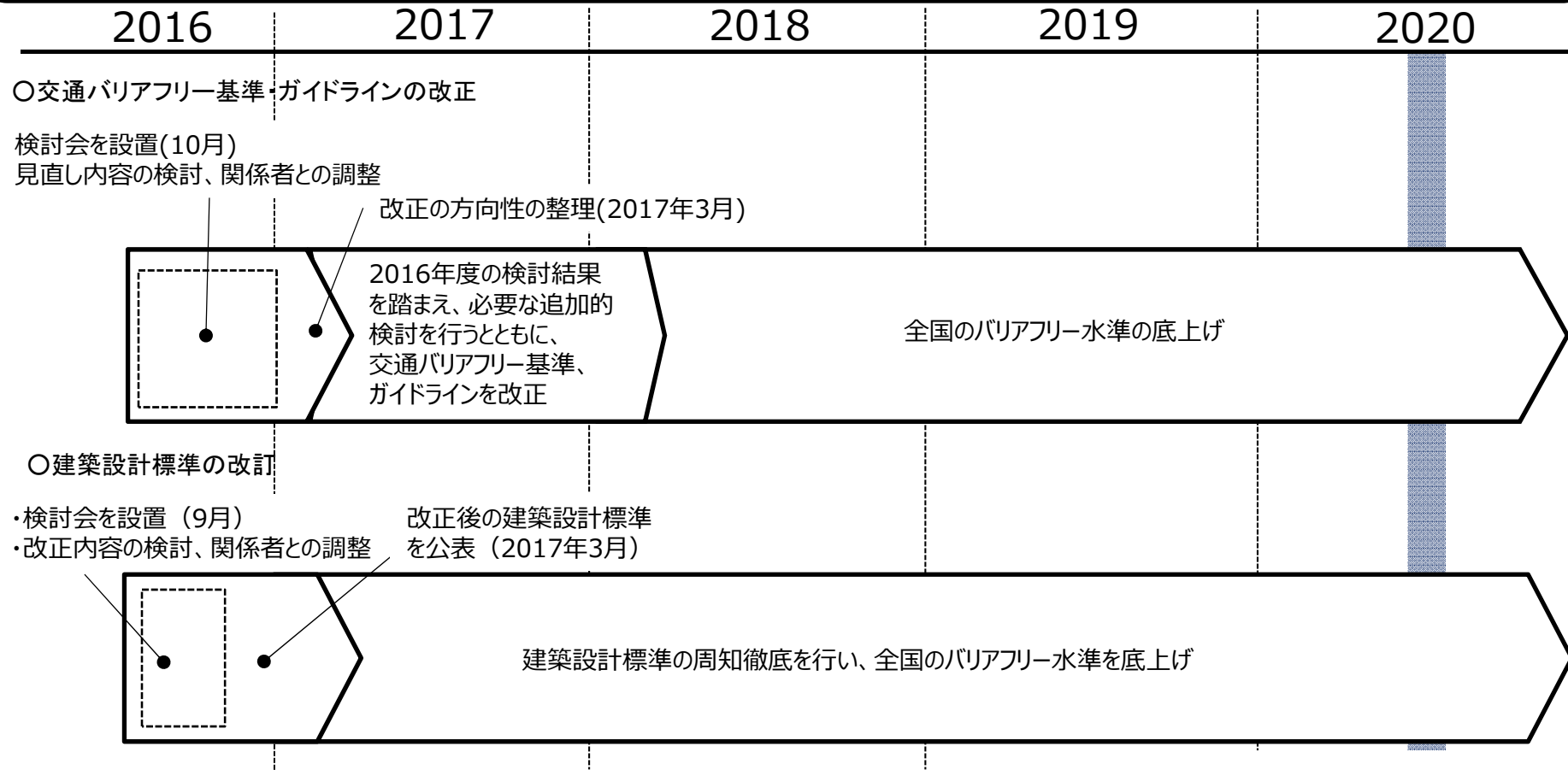
### i) 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正 ii) 建築物に係る設計標準の改正

#### ○交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正

・公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準及びバリアフリー整備ガイドラインについて平成28年度末までに改正内容の方向性を整理し、平成29年度はその検討結果等を踏まえ、必要な追加的検討を行うとともに、具体的改正作業を行う。

#### ○建築設計標準の改訂

・2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を契機として、今後、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、建築物のより一層のバリアフリー化が求められている。このため、建築設計標準の改正を行い、全国的な建築物のバリアフリー化を促進する。



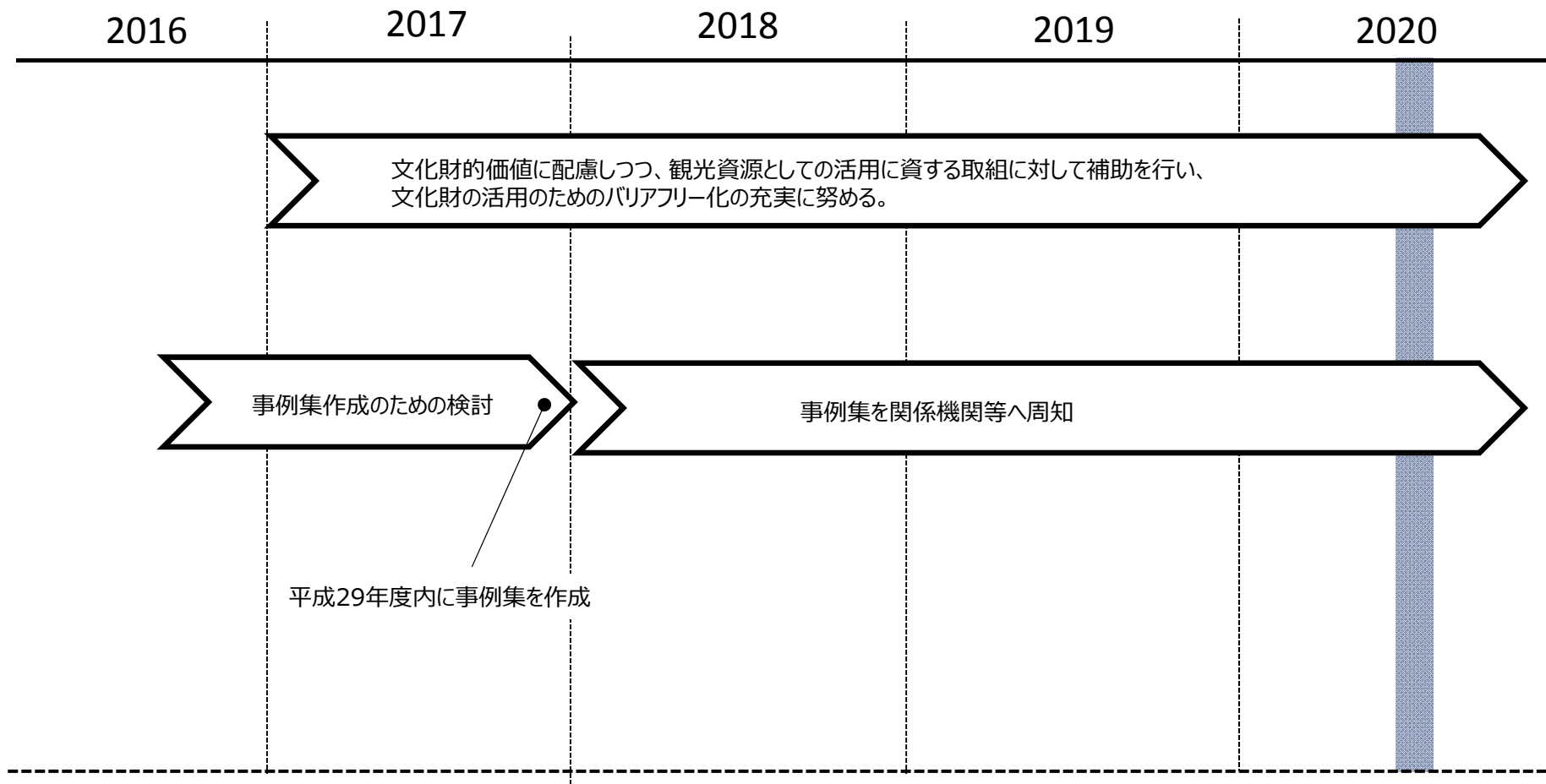
## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 ②観光地のバリアフリー化

- ・観光地のバリアフリー情報の自己評価・公表を促進することにより、観光客が全国の観光地のバリアフリー状況を把握し、比較できる環境整備を行う。今年度は国と地方自治体が連携し、全国数カ所で観光地のバリアフリー状況についてのモデル的な評価を実施する。
- ・平成29年度以降、評価指標の普及を図るとともに、将来的には各観光地の評価指標を手軽に比較できるよう、ポータルサイト等による一元的な情報提供の実現を目指す。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 ②観光地のバリアフリー化

- ・ 観光名所として数多くの観光客が訪れる文化財について、障害のある人、高齢者を含むすべての人が、より快適に親しむことのできる環境づくりを目指し、文化財の活用のためのバリアフリー化の充実に努める。
- ・ 文化財の活用のためのバリアフリー化の事例集を平成29年度内に作成し、周知する。

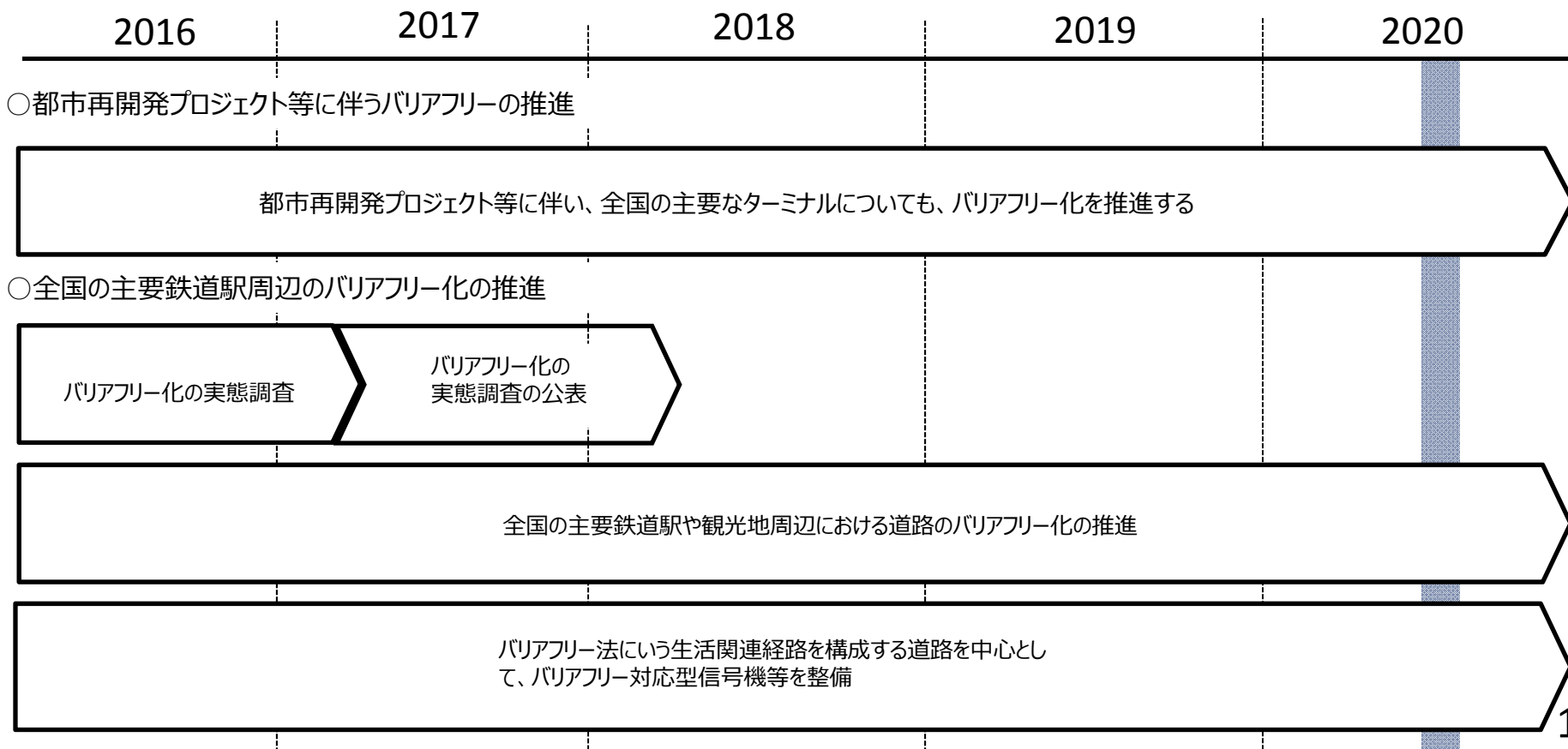


## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ③ 都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

#### i) 都市再開発プロジェクト等に伴うバリアフリーの推進 ii) 全国の主要鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進

- 都市再開発プロジェクト等に伴うバリアフリーの推進
  - ・ 都内主要ターミナル等の他、全国の主要なターミナル等についても駅前広場や自由通路等のバリアフリー化を推進する。
- 全国の主要鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進
  - ・ 鉄道駅から徒歩圏内の生活関連施設の約6割しかバリアフリー化された経路で結ばれていない
  - ・ 全国の主要な鉄道駅や観光地周辺のバリアフリー化の状況を公表するとともに、地方公共団体の積極的なバリアフリー化の取組を支援
  - ・ 生活関連経路を構成する道路を中心に、バリアフリー対応型信号機等を整備



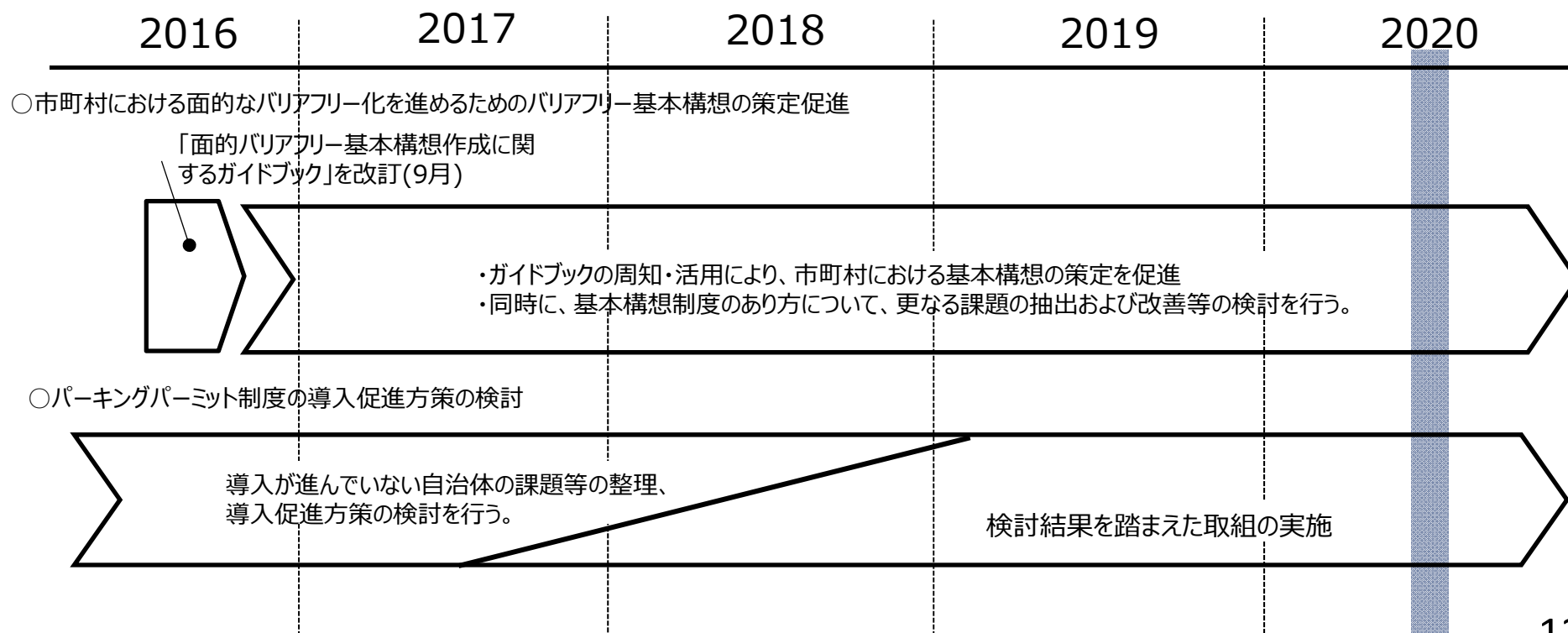
## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ③ 都市部における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

#### iii) 市町村における面的なバリアフリー化を進めるためのバリアフリー基本構想の策定促進

#### v) パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討

- 市町村における面的なバリアフリー化を進めるためのバリアフリー基本構想の策定促進
  - ・平成28年9月に「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」を改訂し、具体的な計画策定過程（庁内の検討体制を含む）や取組内容の好事例について充実を図ったところ。
  - ・本ガイドブックの周知・活用により、市町村における計画策定を促進するとともに、基本構想制度のあり方について、更なる課題の抽出および改善等の検討を行う。
- パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討
  - ・パーキング・パーミット制度は、障害のある人等用駐車スペースを必要とする対象者を明確化し、地方公共団体共通の利用証を交付することにより駐車車両を識別し、不適正な駐車を抑止することを目的としている。
  - ・本制度について、導入が進んでいない自治体の課題や他国の実態を把握し、導入促進方策の検討を行う検討会を立ち上げる。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ③ 都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

#### iv) ピクトグラムに関する標準化の推進・普及

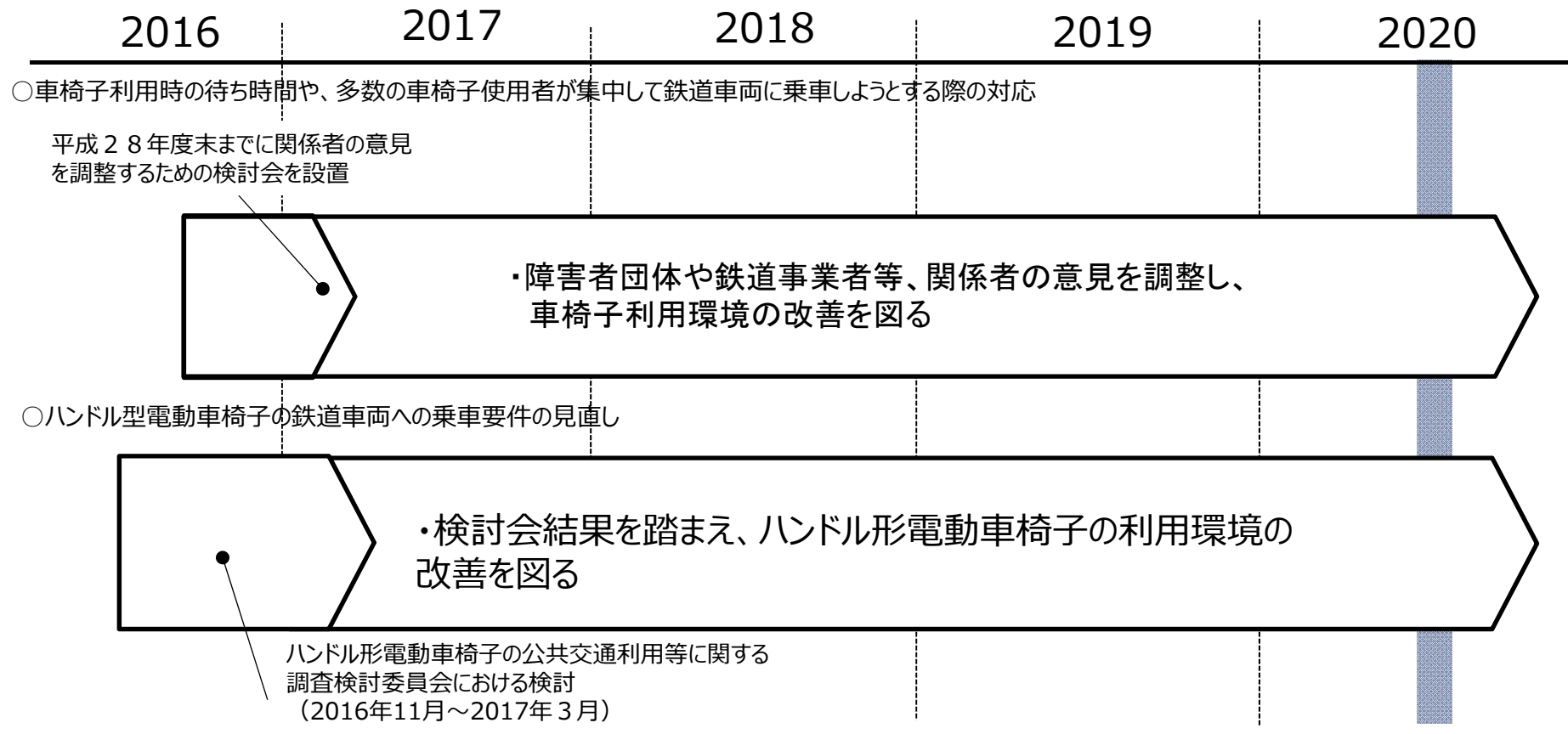
・東京大会に向けて、JIS Z8210(案内用図記号)について移動円滑化のための新たな案内用図記号の作成及びISO規格との整合化の検討を行うとともに、案内用図記号の全国的な普及を図る。具体的には、平成28年度中にJISZ8210の原案作成を終え、平成29年度中にJISを改正する予定。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ④ 公共交通機関等のバリアフリー化 i) 鉄道にかかわるバリアフリー化

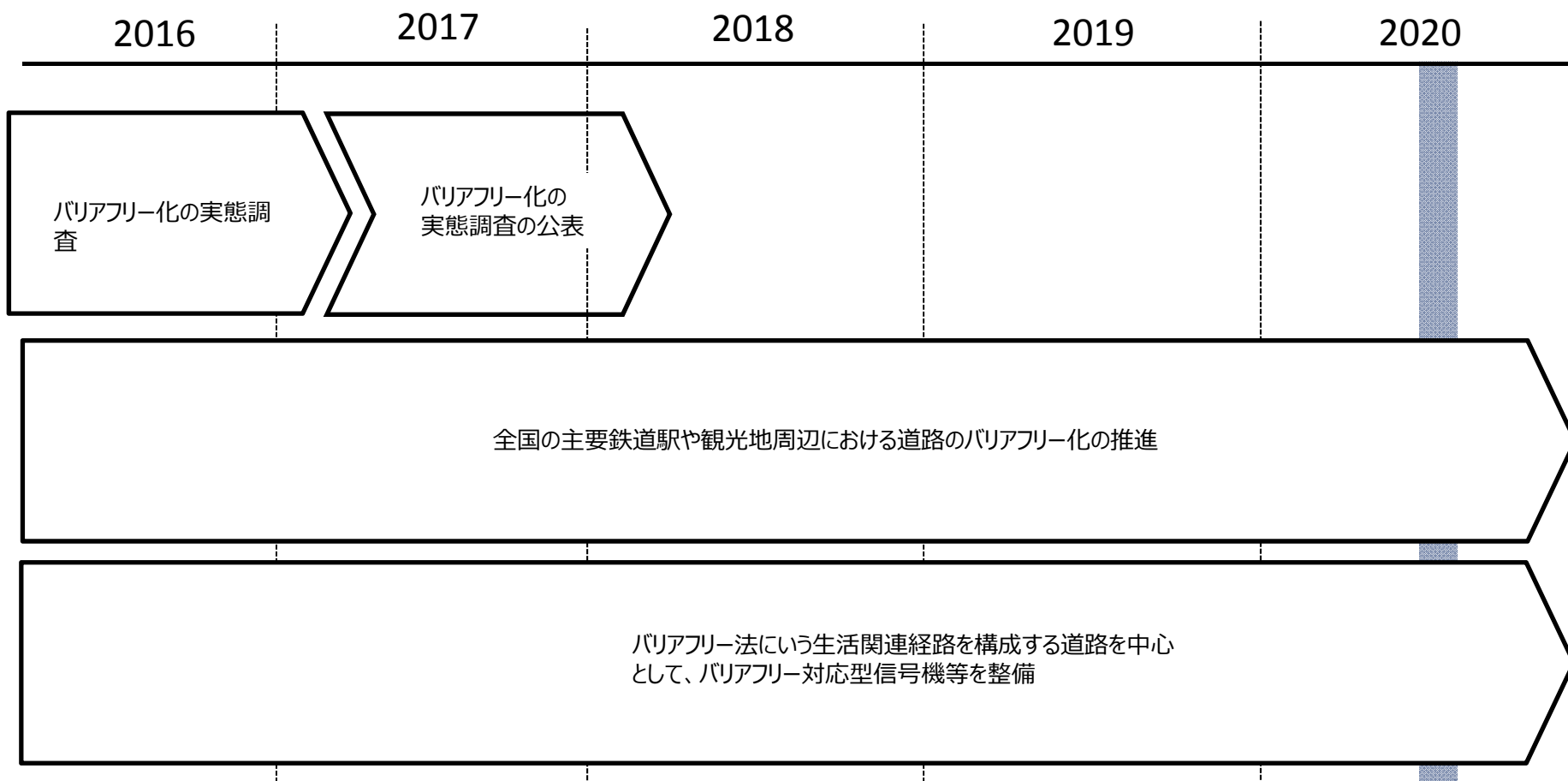
- 車椅子利用時の待ち時間や、多数の車椅子使用者が集中して鉄道車両に乗車しようとする際の対応
  - ・車椅子使用者が鉄道を利用する際の待ち時間や、多数の車椅子使用者が集中して鉄道車両に乗車しようとする際の対応などについて、関係者の意見を調整するための検討会を立ち上げ、車椅子利用環境の改善を図る。
- ハンドル型電動車椅子の鉄道車両への乗車要件の見直し
  - ・平成28年11月にハンドル型電動車椅子の鉄道車両への乗車要件の見直しを検討する委員会を設置。平成28年度末を目途に検討の結論を得て、その後の当該車椅子の利用環境の改善を図る。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ④公共交通機関等のバリアフリー化 i) 鉄道にかかわるバリアフリー化 (再掲)

- ・ 鉄道駅から徒歩圏内の生活関連施設の約6割しかバリアフリー化された経路で結ばれていない
- ・ 全国の主要な鉄道駅や観光地周辺のバリアフリー化の状況を公表するとともに、地方公共団体の積極的なバリアフリー化の取組を支援
- ・ 生活関連経路を構成する道路を中心に、バリアフリー対応型信号機等を整備





## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ④公共交通機関等のバリアフリー化

#### ii) 全国の主要な旅客船ターミナル及び船旅メジャールート等のバリアフリー化の促進

- ・陸上交通機関から旅客船へのシームレスな乗り継ぎを可能とするため、全国の主要な旅客船ターミナルについて、旅客船の乗降口から公共バス・タクシー等の乗降場所までの連続的なバリアフリー化の対応状況を平成28年度中に点検し、未対応施設の特定をする。未対応施設については、点検結果を踏まえバリアフリー化を促進する。
- ・船旅メジャールート（東京の舟運や瀬戸内海航路等）における新造船の先進的なバリアフリー化を推進するため、今後新造される旅客船について先進的なバリアフリー化を促すとともに、各地域においてもバリアフリー化を促し、その状況を踏まえ、旅客船を利用するための陸上交通機関からのバリアフリールートを利用者に情報発信する。
- ・旅客船全体のバリアフリー化を推進するため、平成28年度中にバリアフリー優良事例を収集し周知する。

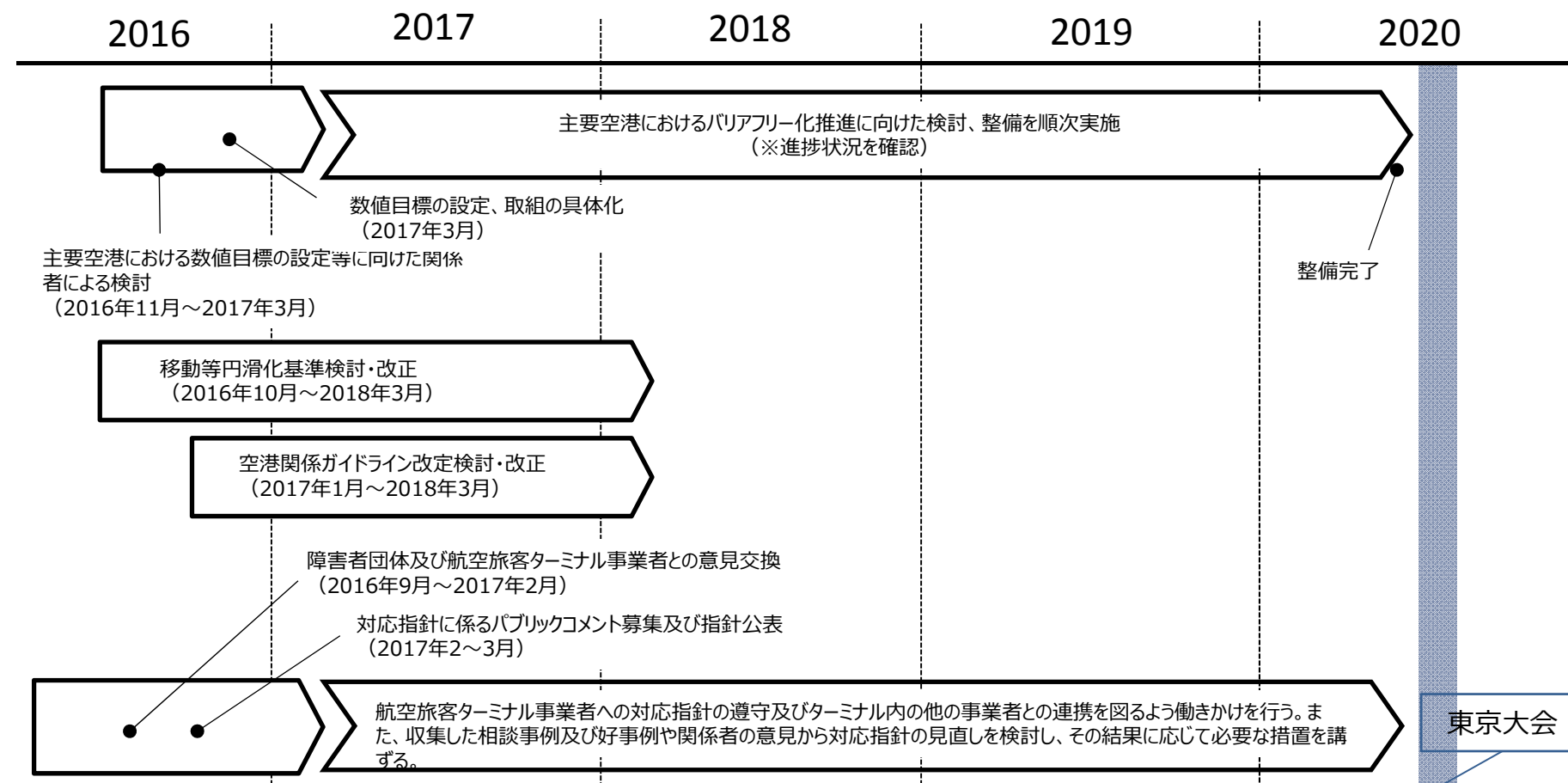


## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ④ 公共交通機関等のバリアフリー化

#### iii) 航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化の推進

- ・国際線の主要な空港のバリアフリー化推進のため、平成28年度中に数値目標を設定するとともに取組を具体化。
- ・航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化の推進のため、空港のバリアフリーに関するガイドライン改定に向けた検討を行う。  
また、航空旅客ターミナル事業における障害者差別解消法に基づく障害者への不当な差別の禁止等に係る対応方針を本年度中に策定する。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ④ 公共交通機関等のバリアフリー化

#### iv) リフト付きバス・UDタクシー車両等の導入促進 (再掲)

- リフト付きバス・UDタクシー等のバリアフリー車両の導入を促進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートをはじめとした図柄入りナンバープレートの寄付金の活用を前提に、更なるUDタクシー、リフト付きバス等の導入促進を図る。
- 観光バス等の貸切バスにおけるバリアフリー車両の導入促進策等の検討

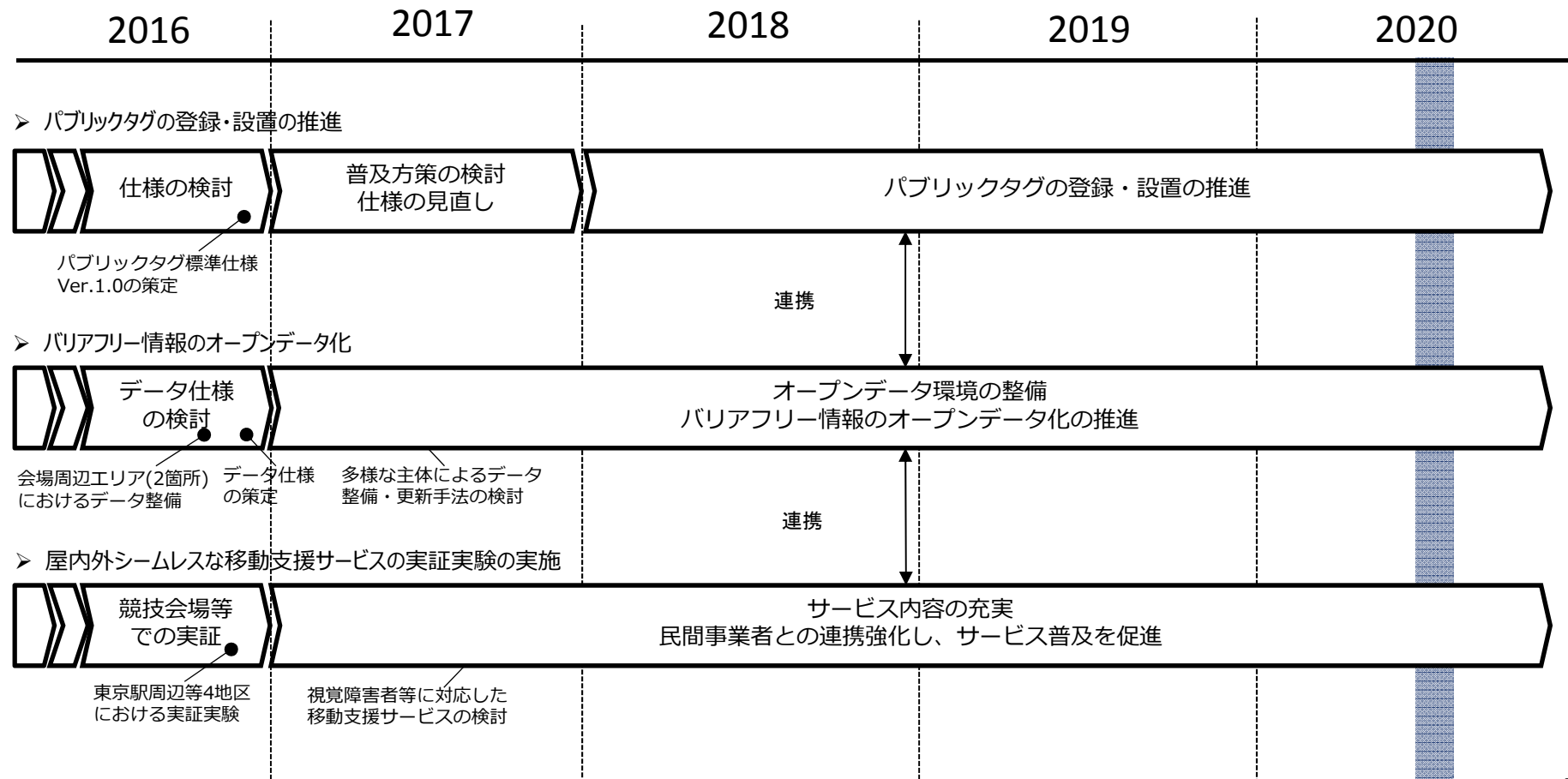


## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進

### ⑤ ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

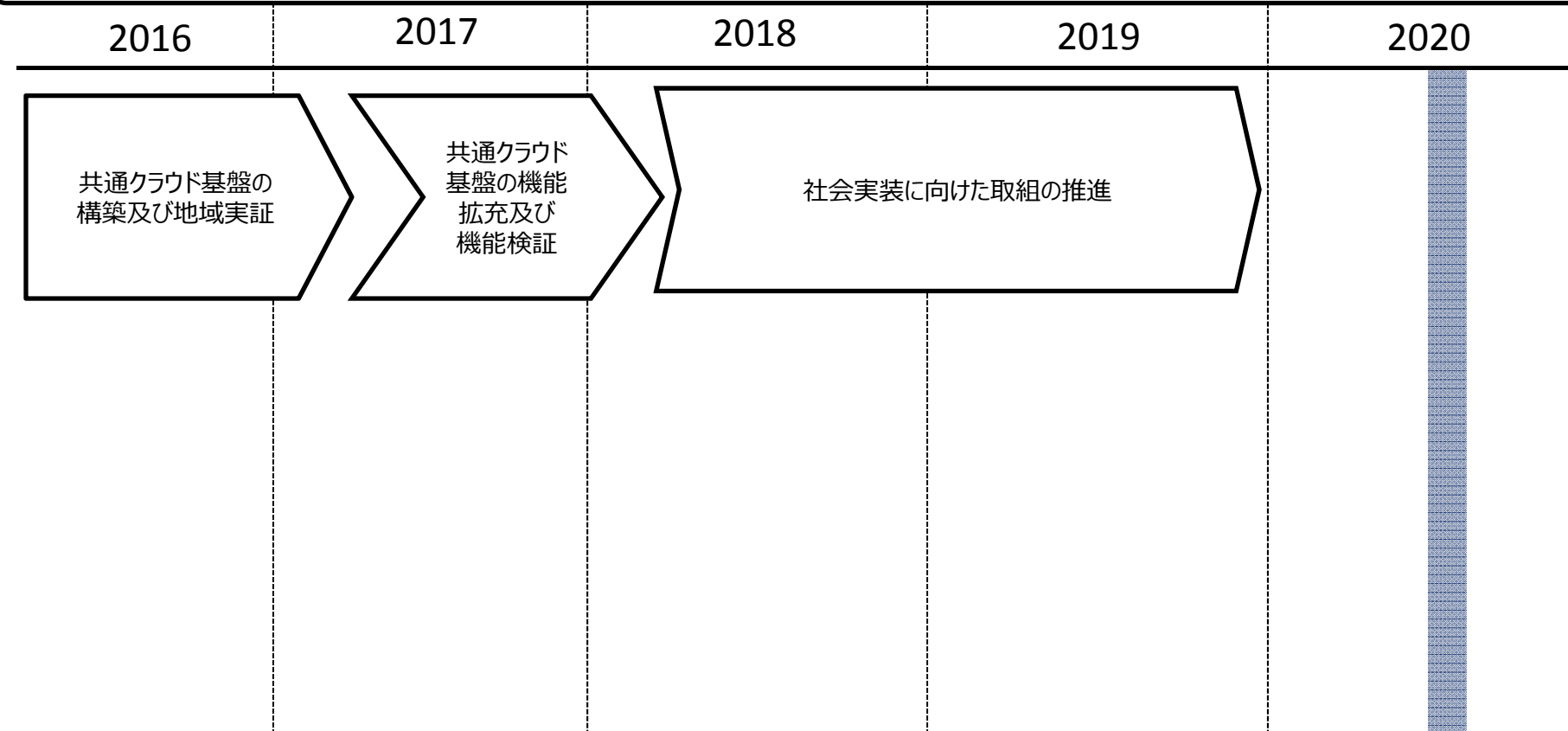
#### i) 歩行者のための移動支援サービスの実現に向けた取組

歩行者のための移動支援サービスの実現に向けて、システムの構築に資するモデルケースとなる実証実験を行うとともに、測位環境等の整備、バリアフリー情報の収集及びオープンデータ化を進め、G空間情報センター等を通じて提供することで、空港から競技会場まで屋内外シームレスな移動支援を可能にする民間サービスの創出を促進し、2020年までの実用化を目指す。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 ⑤ ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援 ii) 個人の属性に応じた最適なサービスの提供に向けた取組

・交通系ICカードやスマートフォンと共通クラウド基盤を連携・活用することにより、情報提供やサービス連携を行い、高齢者、障害のある人等個人の属性に応じた誰もが利用しやすいバリアフリー情報の提供を目指し、2020年までの社会実装に向け取組を推進する。



東京大会

## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進 ⑤ ICTを活用した情報発信・行動支援

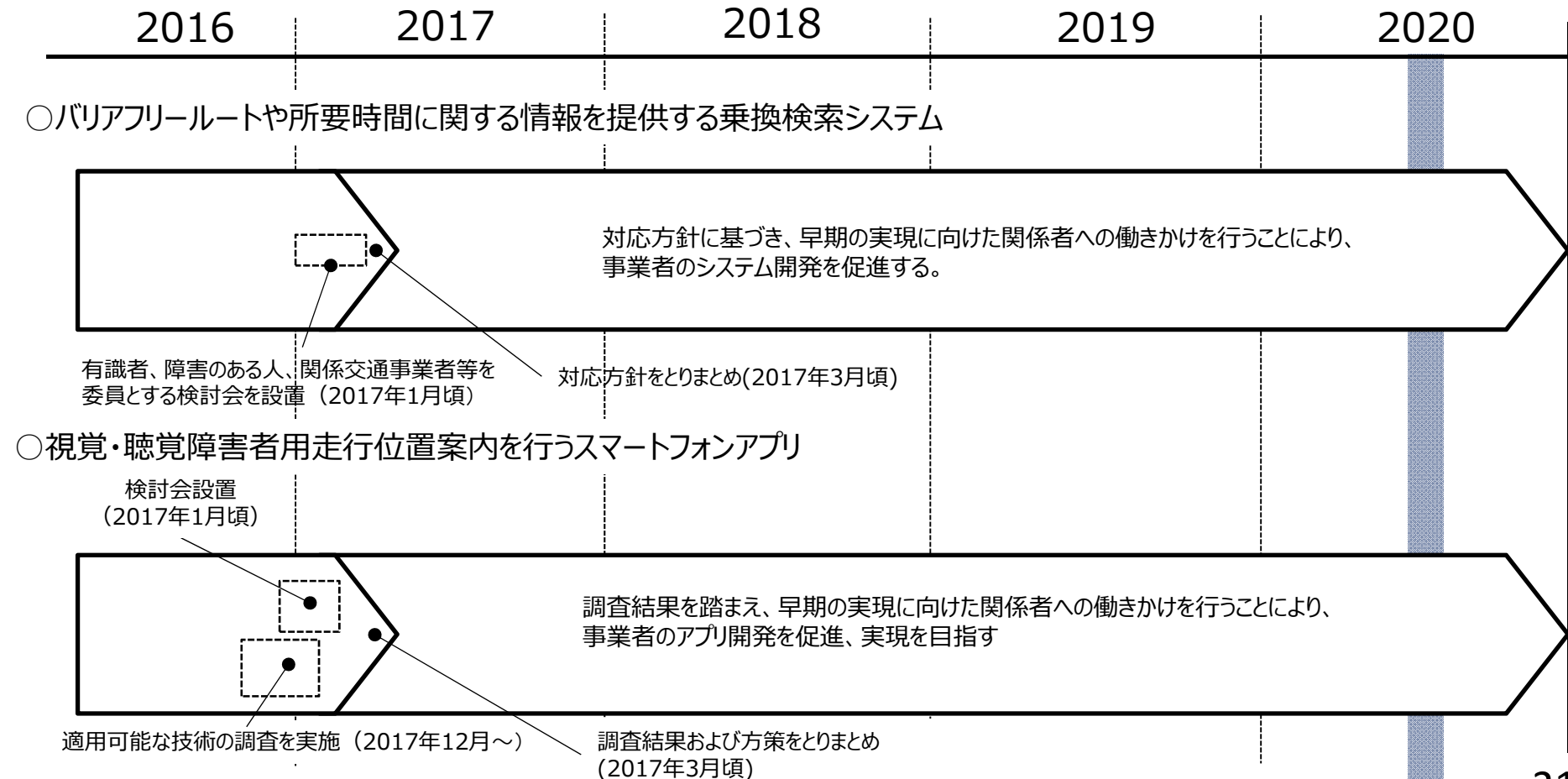
### iii) 交通機関の利用にあたっての情報提供サービスの実現に向けた取り組み

#### ○バリアフリールートや所要時間に関する情報を提供する乗換検索システム

・ 移動計画段階において目的地への到着時刻が予見できるよう、車椅子利用者等のためのバリアフリールート・乗換検索システムの実現を目指し、有識者、障害当事者、関係交通事業者等を委員とする検討会を速やかに設置し、本年度末までに対応方針を取りまとめる。

#### ○視覚・聴覚障害者用走行位置案内を行うスマートフォンアプリ

・ 視覚障害のある人、聴覚障害のある人向けに、音声や文字情報（多言語）による鉄道車両内での走行位置案内を行うスマートフォンアプリの導入実現に向けて、本年度末までに適用可能な技術の調査を実施し、早期の実現を目指す。



## 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン等を踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進⑥トイレの利用環境の改善

### i) ガイドライン等の改正 ii) トイレ利用のマナー改善に向けた取組の推進

#### ○ガイドライン等の改正

・平成28年度内を目途に「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」、平成29年度中を目途に交通バリアフリー基準・ガイドラインを改正することで、全国の建築物及び公共交通機関のトイレ環境の整備を図る。

#### ○トイレ利用のマナー改善に向けた取組の推進

・多機能トイレを含むトイレ利用に係るマナー改善に向けたキャンペーン等を実施し、多様な利用者がそれぞれのニーズに応じたトイレを円滑に利用できるような環境整備を図る。

